

# 第9回 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会

## 議事概要

日時：令和5年12月26日（火）14：00～15：30

場所：豊橋河川事務所 2階会議室（WEB併用）

参加者：国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所長

愛知県 東三河建設事務所長（WEB）

豊橋市役所 建設部長

豊川市役所 建設部長

豊川改修期成同盟会 会長

豊川改修促進期成同盟会 会長

概要：

- ① 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会 規約改定について
- ② 令和5年6月の出水概要について
- ③ 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップについて
- ④ 作業部会及び地元説明会の報告について
- ⑤ その他（豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会の進め方（案）等について）

主な発言内容：

① 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会 規約改定について

- ・設楽ダムの完成が令和16年完成と報道されたが、これを踏まえ、本協議会の任期について規約内で記載しなくて良いのか。

→（事務局）現在は無堤区間があるため霞堤と呼んでいるが、小堤が完成すれば霞堤地区ではなくなり、今後この名称が使えないのではないかと考えている。その後、新たな事案が発生すれば、新しい協議会を設立するといった対応が必要となってくる。当面は、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を推進していく。

- ・規約の協議会と作業部会のメンバーが異なる。作業部会の地域住民代表の意見を協議会の関係者が直接聞く機会がない。作業部会は非公開であるため、規約を少し緩やかにすることはできないか。

→（事務局）過去の経緯も確認し事務局の方で調整したい。

⇒規約改定について、了承を得る。

② 令和5年6月の出水概要について

- ・豊川放水路の堤内地に小坂井排水機場があり、豊川放水路の水位が9.1mを超えると操作員達は避難できることになっているが、実際はなかなか避難ができなかった。操作員達の安全確保のため、垂直避難できるような方策も検討いただきたい。

→（事務局）操作の遠隔化や自動化などの意見も頂いている。操作員の意見も頂きながら、今後

対策を検討していきたい。

### ③ 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップについて

- ・工事用道路に自治体の残土を利用していきたいということだが、残土の質やボリュームをどの程度を想定しているのか？

→（事務局）大型土のうについては、土質は関係なく重量さえ確保できれば良いと考えている。ただ、築堤土についてはあまり悪い土を入れてしまうと堤防としては良くない。その辺りの調整はあるとは思いますが、各機関と調整し、今後進められればと思っている。

- ・今年の6月出水により、浚渫について要望が挙がっている。浚渫土の置き場に困っている地域もあるため、浚渫土を工事用道路などに活用することは可能か？

→（事務局）堤体土にはならないが、土のうの中に詰めるくらいなら活用はできると考えている。そういった点も含めて市の方と話をさせてもらい、少しでも被害が軽減するというのであれば、やっていけば良いと思う。

- ・金沢橋と下条橋右岸下流と上流の監視カメラが、竹木等により河川の状況が見えないと住民より意見を頂いている。竹木等の伐採や監視カメラの位置を変えるなど、今後対策を検討いただきたい。

→（事務局）これまでも、伐採可能な範囲で伐採はしている。樹木がある範囲は堤外民地と思われる、土地所有者と協議が整えば実施出来ると思うので、その辺りを調査しながら引き続き行っていきたい。

- ・回転灯について、道路を走行していないと見えない位置に設置されている場所があるため、監視カメラから見える位置に設置するなど道路・河川一緒になって工夫をお願いしたい。

→（事務局）地域の皆さんの意見を聞きながら、愛知県と協力して進めていければと思っている。

### ④ 作業部会及び地元説明会の報告について

- ・「資料－6」のようなQ&AをHP等に公開していただくことで、住民の防災意識も高まっていくため、よろしくをお願いしたい。

（事務局からの補足）元々、浸水被害軽減対策計画を策定した後のフォローアップということで、作業部会・地元説明会を実施してきた。一方で、今回の出水があったために、補償の話についてクローズアップされている状況で、引き続き、意見を聴きながら流域治水協議会等の中で各管理者の考え方等も含めて話をしていかなければならないと思っている。

### ⑤ その他

（豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会の進め方（案）について）

- ・同盟会長は地元の意見を代表して会議に参加しているので、地元の生の声を発信するために会議を開催した方が良いという考えもある。地域の方があっての協議会なので、そういった方々の心情を第一に優先していただいた上で、進め方に関しては、じっくりと考えていただきたい。

→（事務局）大幅な変更などがあれば会議を実施すれば良いと思うし、日頃からこのような場がないなら開催することに異論はない。流域治水協議会後に会議という形を取らずに意見交換を

するといった方法もあるため、ご意見をいただきながら検討していきたい。

(その他)

- ・樋門樋管の操作員の方も高齢なので、遠隔操作などの対策を引き続き検討願いたい。

以 上